

Title	石田重森・真屋尚生『保険理論の新展開』
Sub Title	
Author	庭田, 範秋
Publisher	
Publication year	1980
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.23, No.1 (1980. 4) ,p.56- 58
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19800430-03959454

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

石田重森・真屋尚生『保険理論の新展開』

1

保険という制度の社会的理解は著しく高まり、保険事業の発展もまた目覚ましい。それでいてここ数年来保険学会のいま一つ盛り上がらないのは、どうしたことだろうか。とにかく学会ならびにその部会の報告者にすら事欠くという次第である。その原因はいくつか考えられなくもない。例えばあまりに保険学の実学的な面に目を注ぐあまり、その日その時の保険をめぐる時事問題の解説や、その都度の手直し型の提案の連続に流れ過ぎて、保険学自体の格調を損ない、次元を引き下げてしまったことも、見逃し難い原因の一つである。さらに保険審議会とそこでの答申のごときがあまりに保険事業と保険業界の全域を支配し過ぎて、とにかく行政当局の言うなり、指さす通りに動いていれば大過なく、従う以外にありようもないという事態の中で、保険をめぐる学理や真理は、絶えて必要でない判断されがちなるにも理由の一端が覗かれるであろう。なんとも不可解で不合理な保険社会の風潮ではある。

保険学不振と不信の社会現象の責任は、業界、官界にも求めようが、なお主たる部分は保険学者が負わねばならぬところであろう。他の学問は知らず、保険学者は最近とみに世慣れてきた。良くいえば大人になってきた。事務処理と工作能力を身に着けてきて、無用の世上のトラブルなどは起こさなくなってきた。その代わり裏面ではいっばしに活動する。つまり今までは社会の一隅でそれなりに小さく純粋性を保っていた保険学会・保険学界も、ここに至って一人前の成長を遂げてきて、よそ並の性格と問題点を持ちだして、そのことによって今日逆に学問としてのあり方で疑義を持たれたり、不安を醸し出したりしているわけである。

ある人の指摘するところに「保険学会で論争が無くなった。お互いに相手を認め合い過ぎて抵触を避け、自分だけ安全に世に売り出せば結構としている」と。これでは後継者も魅力を学界に感じないから、いつかは去ってしまうであろうし、業界からも行政からも表面では立てられながらも、本心では軽んじられてしまうところであろう。この保険学の不振を、関連諸学たとえば家政学や会社法学などを呼び込むことで補おうなどとするところこそ、本末転倒の措置といわねばなるまい。がっちりと母屋を建て直す努力を欠いて、ただつぎはぎの差し掛けを作り付けようとするものであろう。

一時代前の保険学者の方々には、戦争と敗戦で欠落した保険学の再建に熱中のあまり、弟子すなわち後継者の育成に手ぬかりがあったのではなかろうか。と同時に学界におけるヘゲモニーの授受に消極的であり過ぎたように思えるところもある。その結果が現在の保険学者陣の常識人的萎縮化であろう。われわれ保険学者全員の深い反省が求められるわけである。「保険事業栄えて、保険学滅ぶ」などと指摘されるたびに、なんとも慙愧に耐えない思いがするのである。

2

覇気に欠けてきたとされる保険学界において、久方ぶりに気力充実した書物が登場した。それが石田氏・真屋氏両助教授による本書「保険理論の新展開」である。まず「序」において、「社会経済の推移を反映して流動を続ける現代保険現象を解明し、たとえわずかなりとも時代の要請に応えうる新しい保険の理論を構築せんとするもの」（序(1)）と記して、本書の目的を明記している。そして第1章、第4章、第6章、第7章を真屋氏が執筆分担しているが、そこには主として

社会保障に接近する姿勢が見られ、第2章、第3章、第5章、第8章は石田氏によってなされたものであり、ここでは生命保険の側に重点を置いた成果が盛り込まれているのである。この両氏の論理を順を追って読み続ける過程で、清新潑刺の気を感じさせずにはおこなぬであろう。内容の一つ一つの妥当性とか適合性とかを上回った学問の迫力を有しているという点で、本書は近来稀に見る評価の高い学術研究書とされるのである。

「第1章 現代における保険(1)」(1~41頁)においては、保険学の方法論が展開されつつ、現代社会における保険の経済的な仕組みと効用が述べられている。限界効用理論で保険を追究するところは読みごたえがある。「第2章 現代における保険(2)」(42~67頁)で、第1章と同一課題について人を替えて論述している。ここではリスクという概念を据えて、これをめぐって理論が述べられているが、数学・数理をよくする分担者のところだけに、興味をひかれるであろう。

「第3章 生命保険の理論」(68~94頁)は、生命保険の原論とか概論とかされる部分であろう。この程度の日数の中に生命保険の経済・数理・経営とまとめ込んであるのは見事である。「第4章 医療保険の制度と保険」(95~127頁)は、まさに私的と公的の医療・疾病をめぐる保険の総合的・関連的・追求の部分である。どちらかという公的医療保険で国民的医療保障は達成されるべきであるとの立場である。本章のタイトルには、いささか奇異感を感じさせるところがあり、このあたりは今後注意ありたい。

「第5章 団体生命保険の特性と機能」(128~151頁)こそ、石田氏のもっとも力を注がれたところではないかと思われる。それだけに得るところがきわめて多い。この倍のボリュームにしてもよかったのではなかろうか。「2 団体生命保険と社会保険の比較」(133~137頁)の論述は学術的関心をひく。さらに「3 企業内福利厚生と団体保険・企業年金」(137~143頁)、「4 社会経済環境の変化と団体生命保険」(143~151頁)もそれぞれ有益である。ここで追加的に希望したいところは、団体保険が社会保障と個人保障の中間にあって、質と量との両面で生活保障をそれぞれに補完し合うという論理を越えた先の部分についてであり、つまり社会保障が不断に拡充進歩を続ける果てで、団体保険が社会保障の補完だけで残り続けるであろうかという点である。団体保険は将来に向けて質的变化をしないのかどうかについて、さらに明確な論述が欲

しい。

「第6章 食品事故保険の機能と課題」(152~183頁)は、真屋氏の力を尽くされて書かれたところであろう。この部分を読むことによって、新しい種類の保険を考案し、その内容を調整していくことの学術的・大企業性を知らされるのである。まず本章は食品事故の特異性や対応姿勢を論じた後、「3 食品事故保険の機能」(158~161頁)に及んでいる。どうやら真屋氏は食品事故をめぐる各種保険のあり方とまとめ方を論じながら、食品事故の被害者と加害者の両者救済の保険を考えているように見てとれた。そして「4 食品事故保険の将来」(162~170頁)において、「保険者すなわち保険の経営主体について」(162頁)、「損害発生形態の多様性について」(163頁)、「被害者救済と保険給付水準について」(164頁)、「食品事故防止への保険の対応について」(166頁)、「被保険者の範囲と加入強制について」(167頁)、「費用負担の問題について」(168頁)と主要な課題を網羅的に取り上げ、検討を加えているのであって、内容を豊富に展開されていることに急で、真屋氏の結論を把握するのが少しく難しい。おそらくこれから実現化への具体的努力の過程で、本格的・最終的な結論を形成されるのであろう。しかし本章中においても、食品事故保険を私的保険の枠と性格に必ずしも拘束されずに、新しい保障や保険の概念で組み上げようと考えられているところまでは把握できるのである。

「第7章 現代保険行政の問題点(1)」(184~227頁)では、まず行政国家論が展開され、公的保険と私的保険の機能調整をめぐる行政側の見解未整理が強く指摘されているのである。新しい資本主義社会観、国家体質の転換、政策をめぐる使命・目的・内容・重点の変化等を踏まえた新保険行政論・新保険政策論が、不十分ながらも登場していてユニークである。「第8章 現代保険行政の問題点(2)」(228~268頁)の部分は、第1章、第2章の場合と同じく、同一課題をめぐってのそれぞれの著者の書き分け形式を成している。主としてアメリカの保険行政を述べた後、わが国の保険行政の特徴・内容・課題と続くのである。保険の保障機能と金融機能を関連付けて把握した上での保険行政の展開を求める姿勢には賛成である。真屋・石田両氏とも、保険行政を私的と公的の保険の接合機能で捕えている部分を含むことで共通し、そしてこの部分は評価できるが、欲をいうならば保険行政による競争原理の導入で企業間格差が増大することにつき、さらに新た

な保険行政が求められるはずであるが、これをめぐって各自にもう一節ずつ加えて欲しい気がするのである。

本書の内容を章を追って論評すると、ここに示した通りである。それぞれ専門分野を異にしていながら、それでいて本書全体として内容に方向とバランスが保たれていることは、まことに見事というほかない。統一が保たれていて決して読みずらくない。内容は多彩である。学術的姿勢は終始保たれていて好感が持てる。本書の出現を契機として、新しい風が保険学会にも送り込まれることであろう。心から本書の出現を喜びたい。

3

最近、なにもこれは保険学界に限ったことではあるまいが、業界人が具体的資料を豊富に掌握し、コンピュータを始め各種の機器を用い、部下の人手と頭脳を動員して研究を行い、それなりの成果を挙げることで「学問・研究は容易だ」とか「学者くみし易し」とする気配があるが、これなどは学問の本質を理解し得ない人の言だと思う。もっと困ることは、学者に研究資金という名目で金を与えて、業界の都合の良い研究だけをさせたり、度が過ぎると業界の求めるような内容の論文を書かせ、業界の欲するような発表を強いる事態も生じているやに聞く。情け無いことに保険学者でも「保険会社があつての保険であり、だから保険会社のためになる保険学でなくてはならない」といった類の発言を繰り返す人もあるとのことである。風評であるから真疑のほどは不明なるも、きわめてありそうな事柄である。もしあるとするならば、それは一段と損害保険の分野に強く存するであろう。とにかく事業成績は今日までのところ驚異的に順調だし、就職希望の学生は列を成すし、消費者運動の波は生命保険ほどには及んでこないのであるから、自信満々になるのは止むを得ないであろう。

だがここが大切なところであるが、本書に盛られているような新感覚の学理こそ、国民大衆の求めるものなのである。保険の法律や約款の学問は、もとよりきわめて大切である。そして有用である。ただ新時代はどうやらそれでは開けぬであろう。将来はそれだけでは担えぬであろう。今が保険の法律や約款の学問で保険とりわけ損害保険の業界がうまくいっているからといって、その延長線上でより輝かしい損害保険の将来

が約束されているとは、どうして言い切ることができようか。損害保険の知識人は、もう少し弾力的姿勢をとるか、幅広い見識を持つか、時代先見的な感覚を身に付けてくれなければ、まことに困る結果となる。差し当たり保険学はますますその講座数を減らしていくであろう。今日までにいくつの保険とくに海上保険の講座が日本中の大学から消えていったことか。今後はこのままでは、この傾向は強まりこそすれ、弱まることはないであろう。またいつの日かリスク・マネジメントなどと呼ばれる学問ならびに講義に、損害保険や海上保険の講義はとって代わられてしまうであろう。なんととってもリスク・マネジメントの方が新時代的であるのだから止むを得まい。損害保険の関係者に、この辺の理解を切望して止まない。

もう一つ本書をめぐって言えることは、各章末尾の豊富な注の存在である。これほど丹念に文献に当たって書かれた書物は、近来稀である。これを見るにつけても、本書の論説が絶えず公明正大を期して書かれたことを知ることができる。しかも引用、文献にいささかの偏りがないことである。これも最近の残念な一つの保険学界傾向であるが、とかく自分の属する人脈や学閥・系統の人々の論文・著書のみ引用しがちなことである。とりわけ自分の上の方の論文・著書を不必要なほどしげしげと引用し、その裏側で今度は決して忘れてはならないほどの他人のもの（それは多くは人脈・学閥・系統を別にし、自分と競争の立場に立つ人である）を、故意に無視して見せることである。このような姿勢で論文や書物を書くことが、自分自分を傷つけることはまだしも、自分の上の方や先輩や仲間をすら傷つけずにはおかないことを忘れているらしい。この点本書を冷静な目で見られたい。その理論を組み立てる上で必要とされる文献のおおかたは、所属や学校や立場などをこえて、十分に広く深く触れられているではないか。内容と、かくのごとき両著者の姿勢において、本書は近来出色と評価できる。すがすがしい書物と呼ぶべきであろう。おおかたの本書を手に入れた人々の意見も、またこのようであったのである。

(昭和54年11月発行、慶応通信、石田重森氏は福岡大学助教授、真屋尚生氏は日本大学助教授)

〔庭田 範秋〕